

平成 27 年度 第 4 回昭島市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

1.概要

○開催日時：平成 28 年 2 月 3 日(水) 19:00~20:30

○開催場所：昭島市役所 3 階庁議室

○出席者

◇委員：宮脇 健太郎会長、荒井 康裕副会長、加藤 久之委員、田中 淳志委員、西村 沙理委員、原島 良昭委員、井ヶ田 博委員、秋山 伸子委員、森本 三郎委員、穴吹 徹委員、荒畑 恵子委員、奥村 展子委員、長谷川 京子委員
※欠席委員 豊田 範雄委員、高橋 聖子委員

◇事務局

昭島市：山下環境部長、峰岸ごみ対策課長、青木清掃センター長、池和田ごみ対策課ごみ減量係長、近藤ごみ対策課リサイクル係長、青木清掃センター業務係長、佐々清掃センター施設係長

◇コンサルタント会社：佐久間、北本

2 確認事項

事務局より、前回の審議会の議事要旨についての確認が行われた。確認には以下の資料を用いた。

○参考資料 1 平成 27 年度 第 3 回昭島市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨 (案)

3 議事内容

議題 1 パブリックコメントの結果報告及び意見等に対する審議会の考え方について

実施されたパブリックコメントに寄せられた意見の紹介と、それに対する審議会の考え方についての説明を行った。説明は以下の資料を用いた。

○資料 1 「一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項 (中間のまとめ)」に関する意見募集 (パブリックコメント) について

【質疑】

・パブリックコメントについて、2名の市民から、合わせて9つの意見をいただいた。内容については事前に資料を配付しているが、気付いた点などはあるか。寄せられた意見に対しての審議会の考え方を最終的には公表するが、不適切な表現があるかなどの意見もいただきたい。

意見に対する考え方の案も、内容については問題がないが、表現については人によって受け止め方が異なるので、もし何かあれば意見をいただきたい。(宮脇会長)

・回収業者を公表することはできないのか。集団回収を実施する頻度が少ない団体の場合、回収を行う業者を知らないで、いちいち業者の連絡先を確認しなければいけない。どのような回収業者がいるかということ公表することはできないのか。(加藤委員)

- ・資源回収の申し込みをした団体にはわかるような形で知らせているが、回収業者をホームページや広報紙で公表できないかということか。(事務局：峰岸課長)
- ・回収業者については、年度の初めに登録を行う業者と、年度の途中で登録を行う業者がおり、年度当初にすべての業者を知らせることができない。回収業者は年度内で徐々に増えていくので、その時点での回収業者しか知らせることができない。新しく資源回収を行いたいという団体に対しては、その時点での業者のリストを渡して、その中から選ぶよう随時伝えている。(事務局：池和田係長)
- ・自治会連合会のハンドブックを作成しており、その中に集団回収の項目を入れようと思っているが、いちいち回収業者を確認するよりは、業者を公表しておいたほうが回収を実施する側としては利便性があると思った。電話番号の確認などは手間なので、一覧表などがあればありがたい。(加藤委員)
- ・今はいくつくらいの回収業者がいるのか。(事務局：山下部長)
- ・40ほどの業者がいる。集団回収を実施する団体には一覧表を郵送、または手渡しをしている。(事務局：池和田係長)
- ・回収業者がたくさんおり、追加で登録を行う業者もいれば途中で登録を取り消している業者もいる。一覧表を作るとそれらの変更、修正がすぐには反映できない。(事務局：山下部長)
- ・27年度版や28年度版のように、年度別に記載することはできないのか。(加藤委員)
- ・直接問い合わせをしていただいて、その時点でのリストを入手したほうが正確な情報を得られる。(事務局：山下部長)
- ・電話番号等は開示しているのか。(加藤委員)
- ・業者の名前、住所、電話番号が載っているリストを渡している。(事務局：池和田係長)
- ・ごみ対策課にまずは連絡してほしい。(事務局：山下部長)
- ・他に意見はあるか。対応として記載しているものに関しては、最終的な答申案に反映されている。その他の細かい項目に関しては、今後、検討を行うという形で記載している。(宮脇会長)
- ・事務局から相談がある。3番と7番に廃棄物減量等推進員の活動についての意見を掲載しているが、審議会の考え方の案が、意見に対して正しく回答ができていない部分もあるのではないかと、改めて読み返して感じた。基本的にはこの審議会の考え方を載せたいが、もう少し適切な表現ができれば内容を改めたいと思う。内容を修正して会長に確認いただき、変更して掲載させていただきたい。(事務局：山下部長)

- ・この資料はまだ完成版ではないので、公表を行うまで違和感がない内容、表現にする。今の段階だと、まだ質問や意見に対して適切な表現がされていない箇所があるので、今後細かい部分を見て微修正を行う。今の時点で意見がなければ、後日事務局に気づいたこと等を連絡していただいても問題ない。(宮協会長)

議題2 答申（最終案）について

前回の審議会で提出した「中間のまとめ」に、修正やパブリックコメントの意見等を加えた答申（最終案）についての確認を行った。また、「中間のまとめ」からの修正箇所については一覧表を作成し本日配付したが、一覧表を作成後に委員からの内容の指摘があったため、それらについても追加で修正を行った。説明には以下の資料を用いた。

- 資料2 「第四次昭島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の策定に伴う一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項について 答申（案）
- 「中間のまとめ」と「答申（案）」の比較表

【追加変更箇所】

- 句読点の漏れの修正。
- 答申案 10 ページ 1 段落 2 行目
 - ・-44%を-30%に修正。
- 答申案 17 ページ
 - 「平成 37 年（2025 年）度を目標年次として達成すべき具体的な数値目標」表内「家庭ごみ 1 人 1 日あたりの排出量」の平成 37 年（2025 年）度の数値
 - ・8.6%を 8.5%に修正。

【質疑】（1 ページから 10 ページまで）

- ・答申案 10 ページの 3 つ目の段落について、「古新聞等の実数の減少等が一因とすると、やむを得ない面があると考えられます。」という記載の後にも文章が続いているが、改行して新しい段落に分けた方がいいのではないか。前段と後段とで記載の内容が繋がっていないので、分けて記載をしたほうが良いと思った。(穴吹委員)
- ・現状の課題と、実情を踏まえた今後の展望とで記載内容が分かれているので、そのほうがすっきりする。(宮協会長)
- ・その形がよい。同じような修正内容で、8 ページの最期の段落について、資料中では 5 行目で改行をしているが、同じ内容について記載をしているので、同じ段落にしてもいいのではないかと。(事務局：峰岸課長)
- ・前段、後段とで文章の内容が繋がっているため、同じ段落にしたほうがよい。(宮協会長)

【質疑】（11 ページから 13 ページまで）

- ・答申案 13 ページについて、表と文章が掲載されている。一人当たりのごみ処理経費の値については表中に記載されているが、1 トン当たりのごみ処理経費の値については表中に記載されていない。1 トン当たりのごみ処理経費の値を表現するために、総ごみ量を文章のどこかに記載すべきではないか。どうやって求められているかが、この資料だけではわからない。表現は任せるが、「本市の平成 26 年度における総ごみ量は 30,648 トンであるため」などという表記を加えてはどうか。(穴吹委員)
- ・数字を記載するとこのページだけで内容が完結してわかりやすくなる。(宮脇会長)
- ・「1 トン当たりのごみ処理経費が 64,015 円」という表記が表中にも出てこないの、総ごみ量の数値の説明などを加えたほうがわかりやすいと思う。(穴吹委員)
- ・文中に 19 億 6 千万という表記がされてはいるが、ごみの総量についての記載はこのページ中にはない。(宮脇会長)
- ・一般ごみと事業系ごみとの排出量の数値を足すと 30,648 トンとなり、それは別のページでは記載しているが、一緒のページに記載しているほうがわかりやすい。(穴吹委員)
- ・「総ごみ量は 30,648 トンで、1 トン当たりのごみ処理経費が 64,015 円になる」という表現にしたほうがより理解が進む。(事務局：山下部長)
- ・非常にいい意見である。細かい部分は事務局で調整を行う。(宮脇会長)

【質疑】 (14 ページから 25 ページまで)

- ・答申案 15 ページに、基本理念を枠囲みで記載しているが、基本理念を文頭において、その後に内容の説明の文章を書いた方が分かりやすいのではないか。基本理念を末尾に置く必要はないと思う。形式的な話ではあるが、基本理念のための説明ならば、前においたほうがわかりやすいのではないか。(加藤委員)
- ・レイアウトで工夫できれば対応させていただきたい。出来ない場合はご了承いただきたい。(事務局：山下部長)
- ・答申案 25 ページの「③適正処理の推進」、「ア ごみ収集車による環境負荷の低減」、の施策の内容の(5)について、「の」が連続しているので、修正をしたほうがいいのではないか。最終的な記載は事務局に任せるが、例えば「震災時等のリスクを最小限にするため、収集車のエネルギー供給源の分散化を検討する」などに変更してはどうか。(穴吹委員)
- ・おっしゃるとおりで、内容が長いのでそのように修正したほうがよい。(宮脇会長)
- ・答申案の 15 ページに戻るが、基本理念の文章について、他の文章では段落を区切るときには中黒点

(・)を使っているが、このページのみ文章が一字下げになっている。中黒点で表記をしていないと、文頭が揃っていないため読みづらく、きちんと整頓していないため基本理念があやふやになってしまうのではないか。(加藤委員)

- ・中黒点を用いているものとそうでないものとは趣旨が異なる。中黒点を用いている部分は項目ごとに関連性が低いときに用いている。(宮脇会長)
- ・考え方としては文章全体で続いているのだろうが、段落ごとに循環型社会の形成について述べていたり、第三次処理基本計画について述べていたりなど、内容が繋がっていない。一つの文章が続いていないため、わかりづらいのではないか。基本理念は考え方を示す部分なので、一字下げの必要はなく、文頭をそろえて箇条書きにした方が分かりやすいのではないか。(加藤委員)
- ・前回の答申においてもこのような文章形式で作成しており、中黒点で分けると一つひとつが区分されているというイメージを持ってしまう。基本理念に関しては後の文章が先の文章にかかることもあるので、一部文章を前後して読むようになっている。文章形式の方が適切ではないか。(事務局：山下部長)
- ・答申案全体ではそのような書き方になっておらず、統一性がない。(加藤委員)
- ・答申案 17 ページの「6 清掃事業に係る目標の設定」についても文章形式になっているほか、18 ページから掲載している各主体の役割についても文章形式で記載している。文章形式と箇条書きでは意味合いが異なる。(事務局：山下部長)
- ・例えば答申案 8 ページを見ると、ここでは中黒点を使っている。なぜ基本理念の部分だけ一字下げを行っているか意味がわからない。(加藤委員)
- ・基本的な考え方として、15 ページは基本理念を文章全体で説明しているという考えで、通常の文章形式で記載しているのではないか。中黒点で箇条書きを行っている箇所は一つずつ項目が独立しているという考えのため、事務局が使い分けているのではないか。(穴吹委員)
- ・読んでいるときに読みづらい。(加藤委員)
- ・それは言えるかもしれない。(穴吹委員)
- ・細かく一字下げにしている文章はあまりないと思う。(加藤委員)
- ・段落をまとめるなどしたほうが、文章としてはかえって読みやすいかもしれない。(事務局：山下部長)
- ・改行が多いと言われれば、改行の多さが少し気になるかもしれない。(荒井副会長)

- ・ そのように言われると気になる。改行された後の文頭を一文字下げないで、全て左側に詰めてしまえばいいのではないか。(荒畑委員)

- ・ 中途半端に改行が多すぎるので、体裁や読み易さを含めて、事務局で書き方を考慮して修正していただきたい。(宮脇会長)

【質疑】(26 ページから最終ページまで)
意見、質問は挙がらなかった。

【質疑】(全体をふりかえって)

- ・ 答申案 4 ページの二段落目の文中において、「い」が重なって記載されている。(荒井副会長)

- ・ 修正を行う。他に意見はあるか。(宮脇会長)

- ・ 寄せられたパブリックコメントの 3 番目の意見の二つ目の内容について、「ごみ減量等推進委員」という表記は通称であるので、「廃棄物減量等推進員」に表現を統一したほうがよい。

また、7 番目の意見について廃棄物減量等推進員について記載しているが、審議会の考え方について、3 番目の意見の二つ目の内容と同じ記載がされている。7 番目の意見の内容が廃棄物減量等推進員の人数を減らすという内容となっているが、同じような記載でよいのかが気になった。

答申案の 27 ページの中で、廃棄物減量等推進員を市民との架け橋としての役割を求めると記載しているが、この内容を審議会としての考え方の中に盛り込めば、廃棄物減量等推進員の活動の場を検討している最中であることがわかると思う。(秋山委員)

- ・ 事務局から相談があったように、質問の趣旨をきちんと捉えないといけない回答もまだあるので、修正を行う必要がある。3 番の意見と 7 番の意見とで記載内容が同じなのは問題があるので、それぞれの内容に適した回答を記載する必要がある。

「ごみ減量等推進委員」について、意見の内容は一般市民が記載している内容なので、簡単に修正することはできない。(宮脇会長)

- ・ 3 番目の意見は私が提出しており、通称で「ごみ減量推進委員」と言っていたので、そのまま記載してしまった。(秋山委員)

- ・ 一般市民からの意見であれば勝手に修正を行えないが、秋山委員の意見であれば事務局で修正を行っても問題ない。

意見の中の「検討を行う」という記載についても、「答申にも記載している」などと書き加えながら、既に答申案に記載している文言を引用して修正いただきたい。(宮脇会長)

- ・ 答申案の 9 ページの表 5 について、回収品目に段ボール等は含まれないのか。段ボールを集団回収している自治体もあると思われる。(奥村委員)

- ・古紙類に含まれるのではないか。(秋山委員)
- ・10 ページの表7では、段ボールは回収品目の一つとして雑誌・雑紙と分けて記載されている。また、スチール缶も昭島市では資源回収を行っているのか。我々の自治会ではスチール缶は資源回収には含めていなかったが、資源回収の奨励金が出ているのはなぜか。
 要は、9 ページの表5の表頭に記載している回収品目の種類と、10 ページの表7の表頭に記載している回収品目の種類と数が異なるが、理由があり意図的に変えているのか。呼び方についても、自治体によって雑誌・雑紙を古紙と呼んだり、牛乳パックを紙パックと呼んだりするところもあるので、分けて書かざるを得なかったのか。(奥村委員)
- ・昭島市では名称は分けているのか。二つの表で項目ごとに金額は同じにはなっている。(宮脇会長)
- ・昭島市は、古紙類ということで集団回収の奨励金を決めており、その形で表頭を作成している。
 9 ページの表は資源回収奨励金交付制度の名称をそのまま載せているので、古紙類については新聞紙を含めて1キログラム10円という表記になっている。10 ページの表は他の市町村との比較となっており、他の市町村では分けて表記しているところもあるので、そちらに合わせて表記している。スチール缶については、他の市町村ではスチール缶という分類を設けているが、昭島市では古鉄に含めている。他市と比較する都合上、古紙やスチール缶について分けて表記している。
 9 ページの方が昭島市の資源回収項目別の分類、10 ページが項目ごとの他市との比較となっている。(事務局：池和田係長)
- ・注記を記載したほうがよいのではないか。見た人が混乱しないよう、他市との比較であるため昭島市の資源回収項目と異なるという内容を記載しておいたほうがよい。(宮脇会長)
- ・パブリックコメントの意見の2番目について、審議会の考え方で「今後のあり方について検討する」と記載されているが、誰が検討をするのか。(西村委員)
- ・市が検討を行う。答申については市が実施することになっている。(宮脇会長)
- ・それはホームページなどに掲載するのか。(西村委員)
- ・検討を行い、奨励金の金額を変更した場合などには、その時点でホームページ等の、皆さんに周知できるように広報手段で周知を行う。(事務局：池和田係長)
- ・現在は乾電池を別枠で集めている自治体もあまりないので、疑問に思う人もいる。(宮脇会長)
- ・審議会の考え方を示すので、「審議会が検討を行う」という表現は、審議会をこれ以上実施しないため適さない。(事務局：山下部長)

- ・市が検討を行うという表記を加えたほうがよい。(宮協会長)
- ・「市として検討を行う」、或いは「市に検討を求めたい」などの表現に改めたい。(事務局：山下部長)
- ・10 ページに乾電池の奨励金の金額が記載されており、他の自治体とも価格が異なるのが目に付く。いきなり奨励金をやめるのは反動も大きく、それを資金として活動している団体を切り捨てるようなことはできない。これらの事を含めて検討を行うのだろうが、例えば奨励金を 40 円に設定するとした場合、どういう場でそれを決めるのか。市の内部で決められるものなのか、それとも審議会等を経て決めるのか。(荒井副会長)
- ・金額については集団回収の要綱を作成して決めている。他市の状況等を考慮して金額を内部意思決定で決めている。(事務局：峰岸課長)
- ・条例であれば議決が必要になるが、要綱だと内部意思決定で決めることができる。(事務局：山下部長)
- ・表現の問題で、誰が考えるかが不明瞭なのは良くない。今後しなければいけない内容については、「審議会として市に検討を求める」などの表記を盛り込む必要がある。(宮協会長)

4 審議会を終えて委員からの感想

- ・昭島市自治会連合会を代表して参加した。大変勉強になった。ごみ減量についての関心は非常に高いので、私が総務委員長をしている総務委員会で自治会ハンドブックの中に集団回収の記事や表などを載せたいので、事務局と相談をしながら掲載したい。ごみの削減がより進めばいいが、未だにごみ経費が減らないことが理解できない。(加藤委員)
- ・昭島市小学校長会の代表として参加した。大変勉強になった。ほとんどの教員は他の区市に住んでおり、昭島市のごみの捨て方等が自分の住んでいる地域と勝手が異なるため、教員も昭島市のごみの現状についてもっと勉強しなければいけないと感じ、そのことについて伝えたいと思った。子どもたちについても、このようにして自分達の生活が成り立っているということを、小学校4年生以上に対して学習を深められるようにしたいということを、校長会を通じて伝えられればよいと感じた。(田中委員)
- ・昭島市消費生活者連絡会から参加した。このような審議会が開かれていることを知らず、ごみについて知ることができてよかった。幼稚園の子供がいるが、その保護者の友人とごみについて話す機会が今までなかった。この審議会に出席するようになってごみについて友人達と話すと、ごみの減量について考えていなかったり、プラスチックごみをいつも大きなごみ袋で出していることなどがわかった。プラスチックは切って捨てたり、紙ごみは全部雑古紙の日に出したりするなどの話は友人に対して行っているの、自分の周りだけでもごみに関心を持ってもらえればよいと思う。機会があればごみについてこれからも勉強したい。(西村委員)

- ・昭島市商工会からの代表で参加している。市の委託でごみの収集の仕事を行っているが、関心のあ
る市民がいることがわかった。収集の現場では紙の問題が一番大きい。昭島市は多摩地域の中で
特に紙の選別が厳しい。古紙の中に茶色の紙が混じっていると古紙問屋が受け取ってくれないため、
回収業者が現場で選別している。しかし高齢者の方はごみを抜かれることが嫌なため、可燃ごみに
資源物を出しているのが現状であり、古紙の分別が進まない一番の原因ではないかと考える。選別
の基準が厳しいことが、それがリサイクルが進まない一因となっているのではないかと。受け入れる
古紙問屋との話し合いも大事だとは思いますが、年々基準が厳しくなっている。古紙の問題は細かい課
題の一つであり、他にも問題はあるが、これからも協力してほしい。(原島委員)
- ・昭島市商工会の商業部会の部会長を行っている。これらの課題に関しては商工会をあげて、事業者
として、また個人として、ごみの減量、再利用に努めたい。(井ヶ田委員)
- ・廃棄物減量等推進員である。ごみについては昔から関心があったが、このような審議会に出席して、
言葉もよく知らなかったが、立派な方々とも話すことができた。自分の意見を真剣に捉えてくれて、
公の場で話せるのはとても勉強になった。廃棄物減量等推進員であり、自治会から推薦されてい
るが、推進員としてここで勉強したこと、研修したことを自治会に還元することがあまりできていな
い。得た知識をどう自治会に還元していくか、自治会で活用する機会ができればよいと感じた。(秋
山委員)
- ・資源回収奨励団体の代表として参加した。自治会で資源回収を行っているが、会館の修理をしなけ
ればいけないため資金を得たいという考えで資源回収を行っている。今まではそのような面でしか
見ていなかったが、この審議会に出て、廃棄物の減量のことも勉強することができた。行政コスト
の低減に幾ばくかの協力ができているのではないかと思う。資源回収で資金を貯めなければいけな
いので、この制度を末永く続けていただきたいと思う。(森本委員)
- ・市民委員として参加した。一市民なので、ごみに関しては関心がないと言っても過言ではなかつた
が、審議会を通して焼却場などの市の施設を見学したり、審議会を通して勉強することができた。
今後の日常生活の中でも、少しでも役立てなければいけないと思った。今後も市民として関心をも
って生活したいと思う。(穴吹委員)
- ・市民委員として参加した。普通の主婦で意見を言える立場ではなかったが、委員の方々それぞれが
立派な考えを持っており、それがぬくぬくと生活していた者としては勉強になった。(荒畑委員)
- ・市民委員として参加した。今までも自治会で資源回収を行っていたので、ごみを減らさないといけ
ないとは思っていた。審議会に出て、一人ひとりがごみを減らさなくてはいけないと感じ、生ごみ
の水切りをしたり、郵便物を個人情報のみを切り取って資源化したりもしたが、なかなかごみは減
らない。手ごわい問題だとは思いますが、一人ひとりの意識が高まるように、今後は少しずつ知人など
にも広めたい。(奥村委員)

- ・市民委員としていろいろ勉強させてもらった。一市民として、また主婦として、今まで考えていた以上に廃棄物、ごみに対してきちんと今後も考えていきたい。自治会の資源回収でも、回覧板などで資源の分け方についての PR の仕方は改善できる部分があることを感じた。我々の自治会では、防災を意識した資源回収を実施している。資源回収の後は、自治会員の人たちと懇親の場も設けているので、そのような場で今回勉強したことを伝えたい。(長谷川委員)
- ・審議会に出るのが今回初めての経験で、自分自身の勉強になった。委員の方々の積極的なやりとり、意見を聞いて、素晴らしいと感動した。また審議会に初めて参加して、事務局の方が事前の説明のために足を運んでくれたりした。役割は自分なりに全うしたと思う。委員の方ももちろん、事務局の方々にもお礼を言いたい。いい答申ができたと思う。これからも昭島市のごみ減量が積極的に進んでいくことと思われるので、頑張っていたきたい。(荒井副会長)
- ・様々な立場からいろんな意見をいただいたので、今回の審議会を通してかなり勉強ができたと思う。特に第一回、第二回の審議会でたくさんの意見を得ることができ、昭島市民の意識の高さを感じた。また、市との関係が非常に良好であることも感じた。別の市の会議などでは、委員が市の職員に強い口調で意見したりするなどの場が多数見られたため、これまでの昭島市の清掃行政の内容が非常に順調なことが、このような信頼関係に繋がったのではないかと感じた。答申の中身についても、委員の意見が多く反映されているので、きれいな形にまとまったと思う。答申や計画が完成するのは当然だが、市民、事業者、市とで協力して、計画を実現させることこそが本当に大変な部分となる。市民ではないのでその中には入れないが、昭島市とは長い付き合いなので、裏方で積極的にサポートしたい。(宮協会長)

5 その他

- ・第4回審議会議事要旨案は後日委員の方々に送付し、確認していただく。
- ・最終答申については、本日の審議を踏まえ事務局で修正を行ったうえで、会長、副会長に最終調整を一任し、会長、副会長から市長に対して答申していただきたい旨が事務局より依頼され、審議会によって了承された。
- ・最終答申の冒頭に会長の言葉として「はじめに」を掲載する。最終答申については委員の方々に配付する。

6 今後の予定について

- ・市長に対する答申を2月19日に行う予定である。
- ・最終答申は第四次昭島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の骨子となる部分に活用する。
- ・計画は27年度中に策定を行い、完成品を審議会委員の全員に配付する。

7 事務局挨拶

- ・昨年の7月27日から第1回審議会が始まり、途中で施設の視察等を含め、本日の第4回審議会まで慎重審議を重ねていただき心よりお礼を申し上げる。委員の皆様から頂いた貴重なご意見、ご提言は市として大変参考になるものである。まだ微調整はあるが、本日、答申がまとまり、一般廃棄物処理基本計画が第三次から第四次に無事移行できることになった。廃棄物の減量、循環型社会のま

ちづくりは、本市にとって、まだ道半ばの感がある。委員の皆様には引き続きお力添えを賜りたく
お願い申し上げ挨拶としたい。(事務局：山下部長)

8 閉会

- ・宮協会長により本審議会が閉会された。